

### 3 子の看護休暇制度

#### (1) 子の看護休暇制度の規定状況

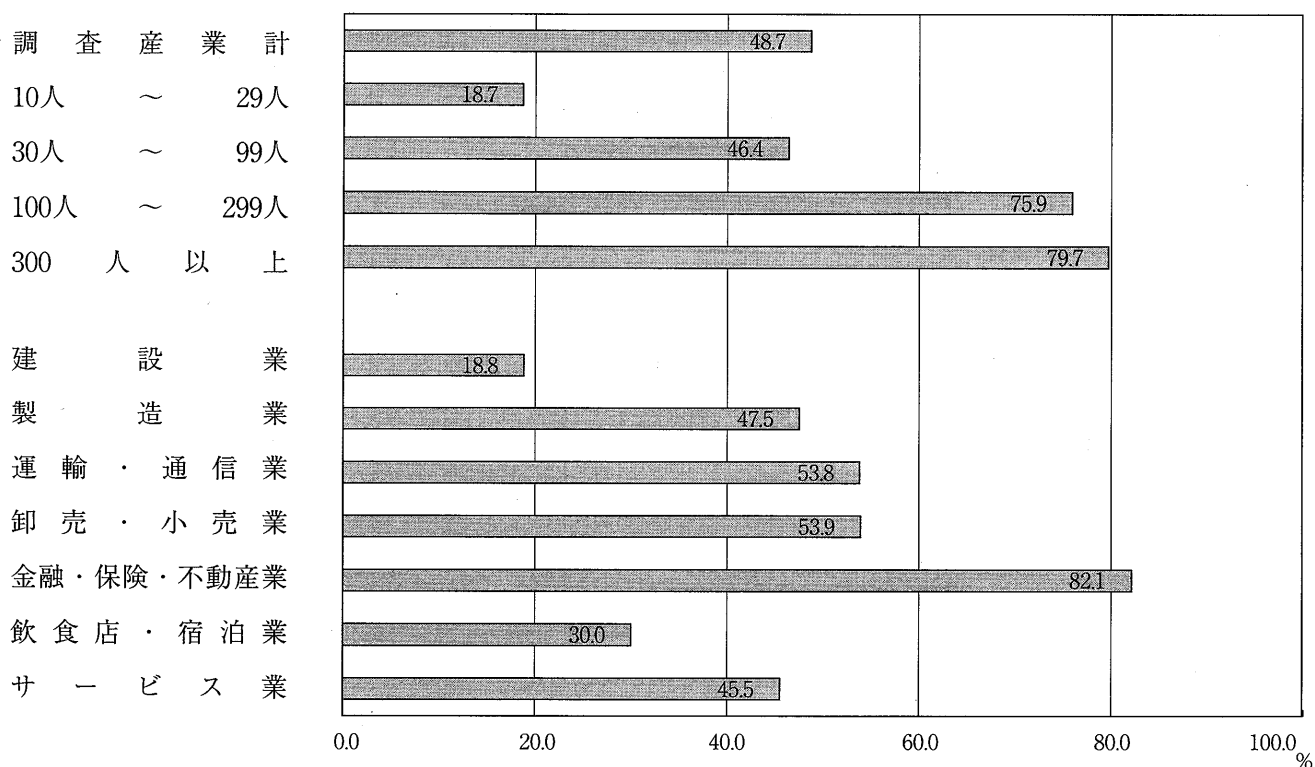
子の看護休暇制度の規定状況を見ると、就業規則等に「規定している」が48.7%となっている。前回調査（平成19年9月実施）の55.5%と比べると、6.8%ポイント減となっている。

これを規模別にみると、10～29人が18.7%と最も低く、規模が大きくなるほど規定している割合が高く、300人以上では79.7%となっている。

また、産業別では、建設業が18.8%と最も低く、金融・保険・不動産業が82.1%と最も高い。

(図20)

図20 子の看護休暇制度の規定状況



## (2) 子の看護休暇の期間

制度の規定がある事業所における休暇が取得できる期間をみると、正規従業員においては、「小学校就学まで」が81.7%と最も高く、次いで「3歳未満」が7.6%、「小学校卒業まで」が4.4%、「小学校卒業後も取得できる」が3.8%、「小学校3年生まで」が1.9%となっている。

パートタイム労働者においては、「小学校就学まで」が71.5%と最も高く、次いで「3歳未満」が6.3%、「小学校卒業まで」が3.8%、「小学校卒業後も取得できる」が3.2%、「小学校3年生まで」が1.9%となっている。(図21-1、図21-2)

図21-1 子の看護休暇の期間 (正規従業員)



図21-2 子の看護休暇の期間 (パートタイム労働者)



### (3) 子の看護休暇の日数

制度の規定がある事業所における休暇が取得できる日数をみると、正規従業員においては、「5日」が80.3%、次いで「5日未満」が9.5%となっている。パートタイム労働者においては「5日」が71.5%、「5日未満」が7.0%となっている。（図22-1、図22-2）

図22-1 子の看護休暇の日数（正規従業員）

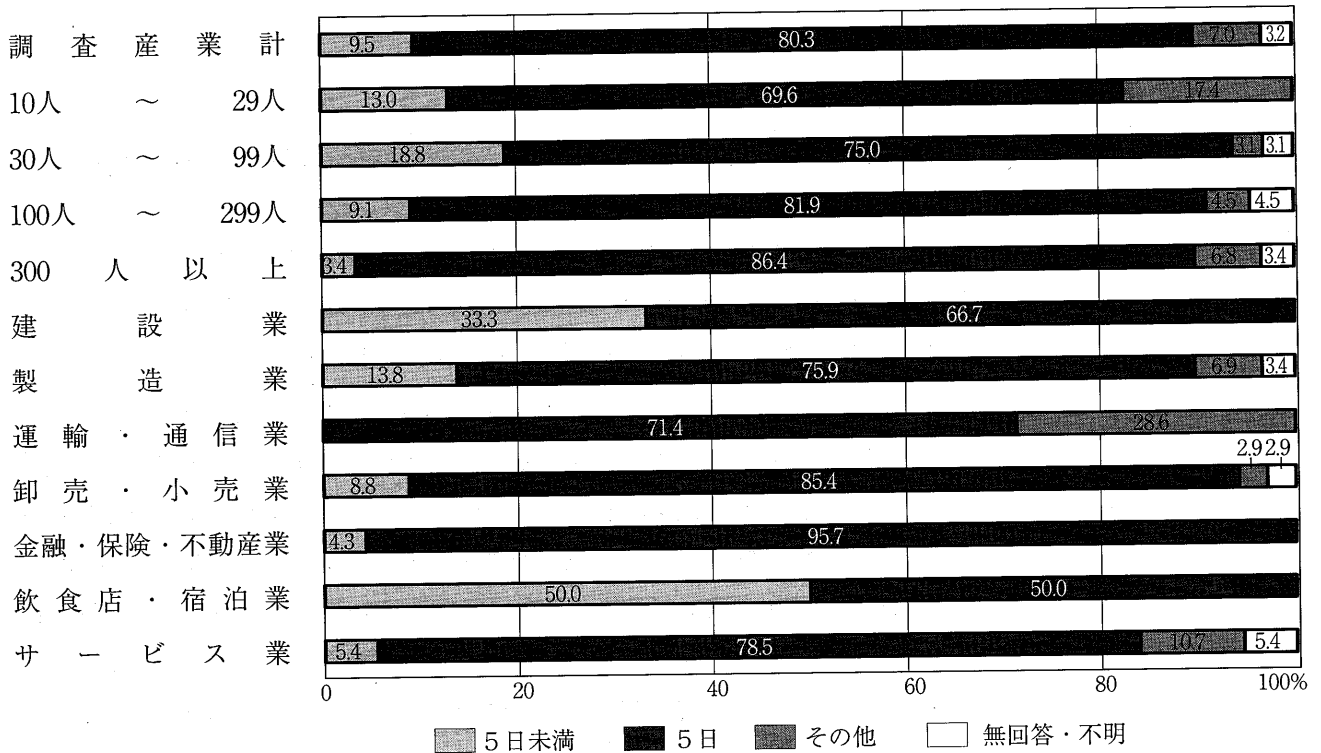
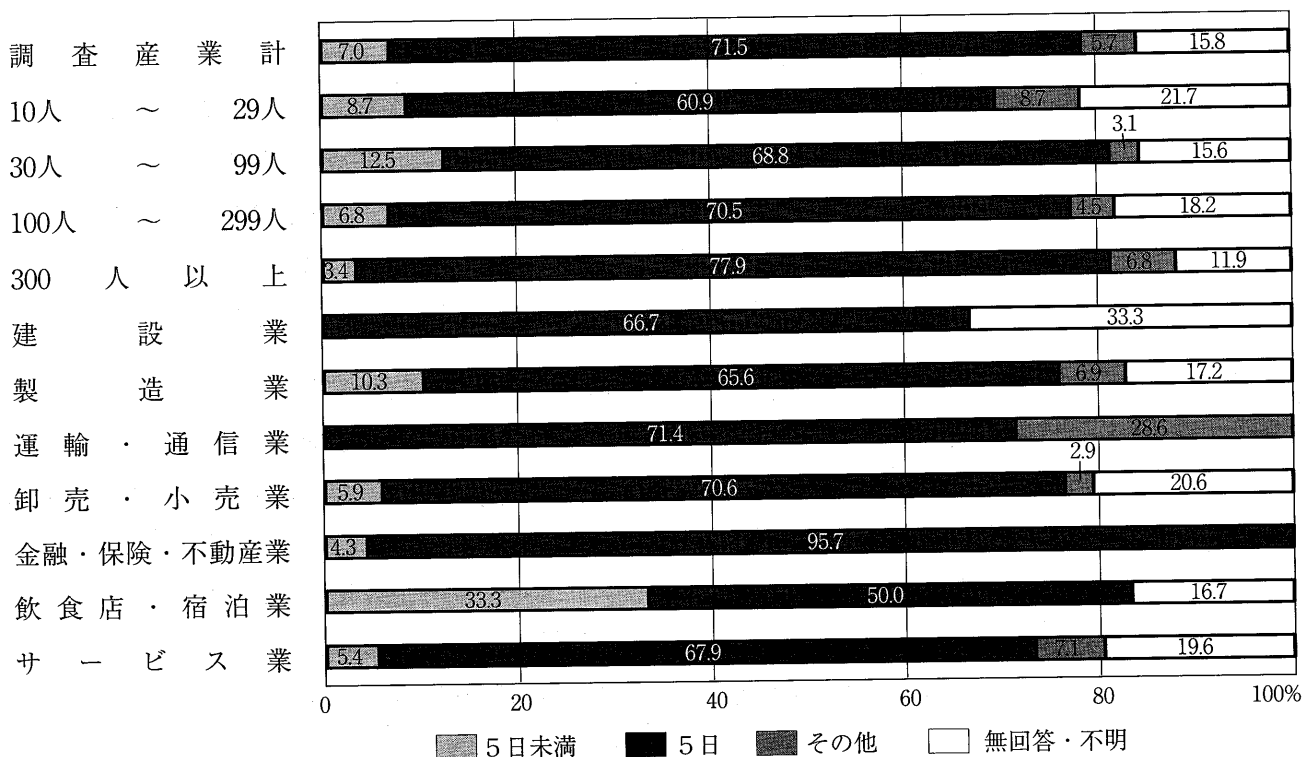


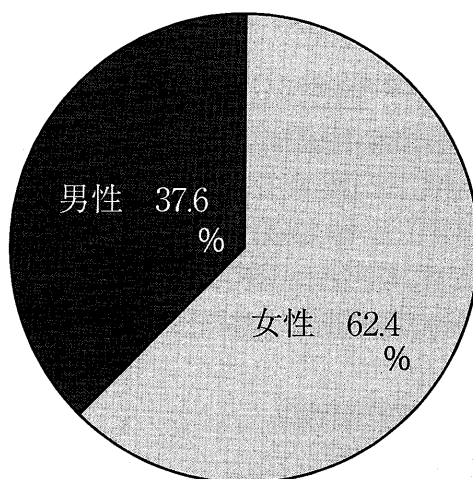
図22-2 子の看護休暇の日数（パートタイム労働者）



#### (4) 子の看護休暇の取得状況

子の看護休暇の取得状況をみると、平成14年4月1日～平成17年9月30日の間に、正規従業員とパートタイム労働者を合わせた子の看護休暇の取得者133人のうち女性が62.4%（83人）で、男性が37.6%（50人）となっている。（図23）

図23 子の看護休暇の取得状況



### (5) 子の看護休暇中の賃金

制度の規定がある事業所における子の看護休暇中の賃金の支給状況をみると、正規従業員においては、「全期間にわたって支給する」と「給与の一部を支給する」を合わせた『子の看護休暇中に何らかの支給を行っている』が33.5%で、これを規模別にみると、100～299人が22.7%と最も低く、300人以上が40.7%と最も高い。産業別では、サービス業が46.4%と最も高い。

パートタイム労働者においては、「全期間にわたって支給する」と「給与の一部を支給する」を合わせた『子の看護休暇中に何らかの支給を行っている』が25.3%であり、これを規模別にみると、100～299人が15.9%と最も低く、300人以上が30.5%と最も高い。産業別では、金融・保険・不動産業が34.7%と最も高い。（図24-1、図24-2）

図24-1 子の看護休暇中の賃金（正規従業員）

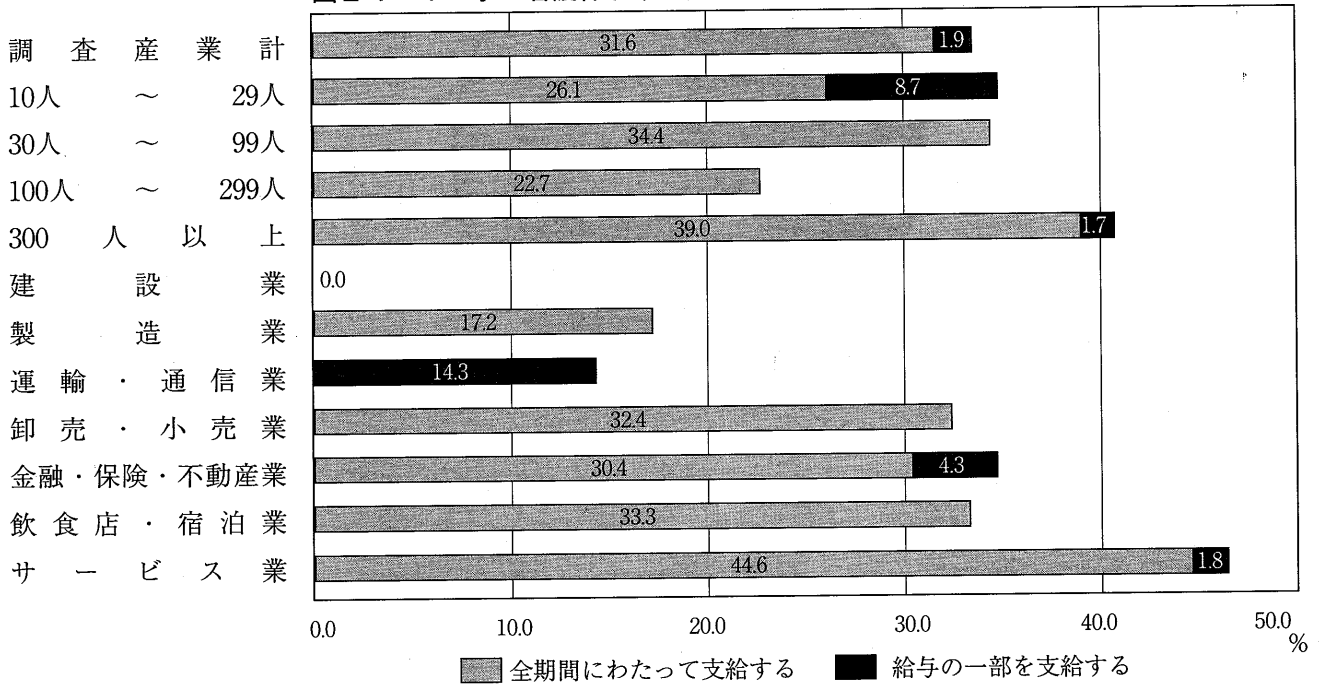


図24-2 子の看護休暇中の賃金（パートタイム労働者）

